

区分	No.	事業名	期間	令和5年度事業内容	計画における目標及び達成状況（上段:アウトプット指標、下段:アウトカム指標）			今後の取組の方向性	
					目標	達成状況			
地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	1	病床機能分化・連携推進施設設備整備事業	H27～	急性期から回復期、在宅医療に至るまで、一連のサービスを地域において総合的に確保するため、病床の機能分化、連携を推進する以下の取組を実施する。  ・地域医療構想の実現に向けて、個別の医療機関が行う地域で不足する回復期への病床機能の転換等に伴う施設・設備整備の支援 ・病院管理者向け地域医療構想推進研修会の開催 ・地域医療構想実現に向けた医療機関の事業縮小への支援 ・地域医療構想調整会議活性化のための地域医療構想アドバイザーの活動支援 ・地域医療構想の実現に向け、県立中央病院と青森市民病院が再編・統合を検討するために必要となる経費を支援	OP（アウトプット）	①病床の機能を回復期へ転換する医療機関数 5か所 ②-1回復期機能へ転換以外の施設整備を行う医療機関数 3か所 ②-2地域医療構想の方向性に沿った医療機関の転換や病床数の見直しに伴い退職する職員に対する早期退職制度を活用する医療機関数 1施設/年 ③地域医療構想の実現に向けて改築整備する医療機関数 1か所/年 ④再編・統合等を検討する医療機関数 2か所 ⑤地域医療構想推進研修会の開催数 1回 ⑥地域医療構想アドバイザーの設置 3人	①実績なし ②実績なし ③実績なし ④2か所/年 ⑤1回 ⑥3人	一部達成	引き続き、地域医療構想調整会議での協議を進めるとともに、補助制度の周知徹底を図り、活用を促していく。
					OC（アウトカム）	①地域医療構想上必要とされる回復期機能を有する病床の数4,238床（R7年度） （R4年度病床機能報告 2,100床）	①R5病床数はR6.3月末以降に国から送付される予定の病床機能報告データで把握可能	その他	
	2	モバイルICTを活用した医療連携体制充実事業	R5～	救急救命率向上のため、救急搬送受入病院が、他の病院や消防と、患者の画像やバイタルデータを共有するモバイルICTを導入するのに要する経費に対する補助を行う	OP	①本事業によりモバイルICTを導入する医療機関 6医療機関	①1医療機関	未達成	モバイルICT導入意向のある医療機関に対し、補助制度の周知を図り、活用を促していく。
					OC	①退院患者平均在院日数（脳血管疾患）74日以下 ※令和2年患者調査（厚生労働省）、退院患者平均在院日数（脳血管疾患）74日	①令和5年患者調査（厚生労働省）の結果未公表	その他	
	3	医療介護連携促進事業	H28～	在宅医療に従事する多職種連携研修を実施委託先（県医師会）	OP	①多職種連携研修受講者数 188人	①41人（R4） R5はR6年3月に実施予定	その他	引き続き効果的な研修を実施する。
					OC	①看取りに携わる専門職数 医師15名以上	①医師21名（R5）	達成	
	4	単独支援給付金支給事業	R2～	急性期機能等の病床を削減した病院等に対する支援を行う。	OP	①病床削減を実施する医療機関数 年間8医療機関	①年間2医療機関（本事業による削減）	未達成	引き続き、地域医療構想調整会議での協議を進めるとともに、補助制度の周知徹底を図り、活用を促していく。
					OC	①地域医療構想上必要とされるR7病床数 11,827床 （R3年度病床機能報告 13,314床）	①13,233床（R4） R5病床数はR6.3月末以降に国から送付される予定の病床機能報告データで把握可能	改善	

区分	No.	事業名	期間	令和5年度事業内容	計画における目標及び達成状況（上段:アウトプット指標、下段:アウトカム指標）			今後の取組の方向性	
						目標	達成状況		
医療の居宅等における事業	5	訪問看護総合支援センター事業	R5～	訪問看護における様々な課題を一元的・総合的に解決するために必要な拠点となる訪問看護総合支援センターを設置し、経営相談、人材確保及び訪問看護の質の向上等を目的とした各種事業を行う。 委託先: 県看護協会	O P	① 教育プログラムの活用件数 2件 ② 相談窓口の利用件数 10件/年	①14件 ②96件	達成	引き続き訪問看護に関する相談対応や訪問看護師の確保、研修などの事業を行っていく。
				O C	① 新卒訪問看護師採用人数 5人/年 ② 24時間対応訪問看護ST新規開設数 2件/年	①5人(R4年度採用) ※R5採用はR6.12月頃把握可能 ②7件(R5.12月時点)	達成		
	6	訪問看護推進事業	H26～	訪問看護を支援する訪問看護推進協議会を設置・運営し、病院等の医療機関に勤める医療従事者を対象に、医療機関と訪問看護の連携、活用に関する研修を実施するとともに訪問看護の普及・啓蒙活動を行う。 委託先: (公社)全日病青森	O P	① 訪問看護に関する研修参加者: 60人	①43人(R1) 59人(R2) 84人(R3) 145人(R4) 298人(R5)	達成	引き続き、(公社)全日病青森へ事業委託により、訪問看護推進協議会及び訪問看護の研修等の実施する。
				O C	①医療機関併設の訪問看護ST新規開設数 1件/年	1件	達成		
	7	在宅歯科医療連携室整備事業	H26～	在宅歯科医療連携室を設置し、相談・医療機関の紹介のほか、在宅歯科医療用の歯科医療機器の貸出を実施 委託先: 県歯科医師会	O P	①歯科医療機器貸出件数 200件 ②在宅歯科医療希望者に対する歯科診療所紹介件数 30件	①36件(R4) 48件(R5.12月末時点) ②23件(R4) 19件(R5.12月末時点)	その他	在宅歯科医療連携室において、引き続き、相談・医療機関の紹介をするほか、在宅要介護者等への連携室の周知を強化する。在宅歯科医療機器の貸出件数が少ない地域があるため、在宅歯科診療の普及啓発に努めるとともに、在宅歯科医療機器の使用を歯科医療機関へ働きかけ、必要に応じ取扱方法などについて地区ごとに研修会を実施する。
				O C	①歯科診療所のうち歯科訪問診療料算定医療機関数の割合 38.2%以上	①今後R5実績を把握	その他		
	8	在宅医療設備整備支援事業(病床機能分化・連携推進施設設備整備事業(在宅医療分))	H28～	訪問診療、訪問看護に取り組む施設に医療機器等購入への補助を実施	O P	①在宅医療に係る設備整備を行う施設数 12か所	①5か所	未達成	在宅医療対策協議会で事業の内容について検討していくとともに在宅医療に取り組む施設数の増加に取り組んでいく。
				O C	①訪問診療を受けた患者数(在宅患者訪問診療料算定レセプト件数 53,906件(H28)→61,181件(R5))	①59,559件(R3) ※NDBでは公表されていない数値を除いた参考値(R6.2月末時点で把握できる最新値)	改善		
	9	在宅医療を推進する医療クラーク導入支援事業	H30～	訪問診療に取り組む診療所に医療クラーク導入に要する経費(人件費)を補助	O P	①本事業により支援する診療所数 6か所	①1か所	未達成	令和3年度以降、申請件数が0件～1件と少ないことから、令和6年度は事業を廃止する。
				O C	①訪問診療を受けた患者数(在宅患者訪問診療料算定レセプト件数 53,906件(H28)→61,181件(R5))	①59,559件(R3) ※NDBでは公表されていない数値を除いた参考値(R6.2月末時点で把握できる最新値)	改善		

区分	No.	事業名	期間	令和5年度事業内容	計画における目標及び達成状況（上段：アウトプット指標、下段：アウトカム指標）			今後の取組の方向性	
						目標	達成状況		
医療の居宅等における事業	10	在宅医療推進事業	H28～	・回復期病床及び在宅医療等を担う従事者に対する専門研修を実施 委託先（県医師会、全日病青森、県薬剤師会、県理学療法士会、県看護協会、県歯科医師会） ・訪問看護職員を新たに増員する訪問看護ステーションに対し、新人看護職員に対する研修に必要な経費を補助 ・かかりつけ医の活用など上手な医療のかかり方に係る啓発を行う。	O P	①研修受講者数 各50人	①県医師会 R6年3月実施 全日病青森298人 県薬剤師会 24人、 県看護協会13人 県理学療法士会28人 県歯科医師会17人	一部達成	「在宅医療に従事する者のスキルアップ」、「在宅医療への新規参入・事業拡大の促進」、「住民の理解を促進するための普及・啓発」の視点から、効果的な研修等を実施する。
				O C	①訪問診療を受けた患者数（在宅患者訪問診療料算定レセプト件数） 53,906件（H28）→61,181件（R5）	①59,559件（R3） ※NDBでは公表されていない数値を除いた参考値（R6.2月末時点で把握できる最新値）	改善		
	11	歯科衛生士復職支援事業費	R1～	未就業の歯科衛生士有資格者を対象とした復職支援セミナーを、青森市と八戸市において計2回開催	O P	①セミナー受講者数 8人	①延べ5人	未達成	当該研修の受講により復職につながった実績は低く、事業効果が見込まれない。歯科衛生士会の業務として実施するものと考えられ、県としてはR6年度は実施しない。
				O C	①歯科診療所のうち歯科訪問診療料算定医療機関数の割合 38.2%以上	①今後R5実績を把握	その他		
医療従事者の確保に関する事業	12	青森県小児在宅支援センター運営事業	R3～	医療的ケア児及びその家族が、居住する地域に関わらず安心して適切な支援を受けられるよう県内の状況を踏まえた小児在宅支援体制を整備する。	O P	①アウトリーチに対応した支援機関に対する相談・支援・スーパーバイズ60回以上 ②小児在宅支援者勉強会参加者→1回につき平均60人以上	①290回（R5.12月末時点） ②57人（R5.12月末時点）	一部達成	引き続き、以下の取組を実施 ・アウトリーチ等に対応した支援機関や家族に対する相談支援、技術指導及びスーパーバイズの実施 ・小児在宅支援に関わる支援者全体に対する勉強会の実施 ・医療的ケア児の受入が可能な事業所の把握・分析 ・市町村の後方支援
				O C	①医療的ケア児の受入可能な事業所数：52か所（18.8%）以上 ②小児に対応可能な訪問看護ステーションの数：28か所（20.7%）以上	①53か所（18.2%） ②31か所（22.5%）	一部達成		
医療従事者の確保に関する事業	13	地域医療を支える医師確保事業（地域医療支援センター運営事業）	H26～	地域医療に従事する医師のキャリア形成の支援と一体的に医師不足病院への医師の配置等を行うための地域医療支援センターの運営を行う。	O P	①特別枠の修学資金貸与医師数（基金により対応した者）に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：100%	①100%	達成	引き続き、次の取組を実施 ・センター選任医師の配置（随時） ・臨床研修病院合同説明会（1回以上）、指導医養成講習会の開催（2回） ・レジナビ等への出展、進路相談会（随時）、研修医・医学生による本県地域医療実習への参加（随時）
				O C	①医師臨床研修マッチング数 83.0人（H30～R4年度のマッチング数の平均値）→84人以上	①72人（R5年度）	未達成		
	14	産科医等確保支援事業	H26～	産科医に対し分娩手当を支給する施設に補助を実施	O P	①分娩手当を受給する参加医師数 87人 ②産科医に対する分娩手当支給施設数 24施設	①75人（R5見込み） ②21施設（R5見込み） （いずれもR6.4月に把握可能）	（未達成）	引き続き、産科医に対し分娩手当を支ずる施設に補助を実施
				O C	①産科医及び産婦人科医数（人口10万対） 7.4（R2現在）→8.9（R2全国平均）を目指した増加	①7.4（R2） 今後R4実績を把握 （R6.3月公表予定）	その他		

区分	No.	事業名	期間	令和5年度事業内容	計画における目標及び達成状況（上段：アウトプット指標、下段：アウトカム指標）			今後の取組の方向性	
						目標	達成状況		
医療従事者の確保に関する事業	15	新生児医療担当医確保支援事業	H26～	新生児小児科医に対する分娩手当を支給する施設に補助を実施	O P	①新生児医療担当医に対する分娩手当支給医師数 19人	①19人(R5見込み) (R6.4月に把握可能)	(達成)	引き続き新生児小児科医に対する分娩手当の支給をする施設に補助を実施
					O C	①小児科医療に係る病院勤務医数(小児人口10万対)を目指した増加 79.1人(R2現在)→79.4人(R2全国平均) ②新生児医療担当医が立ち会った分娩取扱数 186件(R3年度)→186件以上	①79.1人(R2) 今後R4実績を把握 (R6.3月公表予定) ②186件(R5見込み) (R6.4月に把握可能)	その他	
	16	地域で活躍する良医育成推進事業	H26～	・寄附講座「総合地域医療推進学講座」を設置(H28.4月) ・県南地域の産科医療ネットワークが構築及び維持されるよう、八戸市立市民病院が中心となって実施している東北大学への委託事業に対して補助を実施 ・下北圏域における重要な疾患等について研究・診療、人材育成を行うために下北医療センターが弘前大学へ設置する寄附講座に対して補助を実施	O P	①寄附講座から派遣される常勤医師数14人	①14人	達成	引き続き、次の取組を実施 ・弘前大学に寄附講座「総合地域医療推進学講座」を設置 ・八戸市立市民病院が実施する東北大学への委託事業への補助 ・下北医療センターが弘前大学へ設置する寄附講座に対しての補助
					O C	①へき地医療拠点病院の常勤医師数 260人(R4年度)→260人以上 ②産科医及び産婦人科医数(人口10万対) 7.4(R2現在)→8.9(R2全国平均)を目指した増加(R4) ③小児科医療に係る病院勤務医数(小児人口10万対)79.1人(R2現在)→79.4人(R2全国平均)を目指した増加 ④脳神経外科医数(人口10万対) 4.2(R2.12.31現在)→5.8(全国平均)を目指した増加	①254人(R5) ②7.4(R2) 今後R4実績を把握 (R6.3月公表予定) ③79.1人(R2) 今後R4実績を把握 (R6.3月公表予定) ④4.2(R2.12.31) 今後R4実績を把握 (R6.3月公表予定)	その他	
	17	新興・再興感染症対策研修事業	H29～	感染症対策に携わる医療従事者等を対象とした研修会を2回開催。	O P	①研修会参加人数 計300人程度(2研修の合計)	①40人、95人	未達成	引き続き、地域の感染症対策を担う医療従事者等を対象に新興・再興感染症対策に関する研修を年2回開催する。
					O C	①死亡総数に占める感染症が死因の割合 1.5%(H28)→1.2%	①1.2%(R4) 今後R5実績を把握	その他	
	18	医師相談窓口設置事業	H26～	医師相談窓口運營業務を委託委託先県医師会	O P	①医師相談窓口への相談等件数 30件	①23件(R5.11月末時点)	その他	県医師会に医師相談窓口運營業務を委託し、引き続き、出産・育児、介護等の当事者となる医師等の離職防止や就業の促進等に向けて取り組んでいく。
					O C	①県内の医療施設に従事する医師数(人口10万対) 212.5人(R2.12.31現在)→212.5人以上	①212.5人(R2.12.31) 今後R4実績を把握 (R6.3月公表予定)	その他	

区分	No.	事業名	期間	令和5年度事業内容	計画における目標及び達成状況（上段:アウトプット指標、下段:アウトカム指標）			今後の取組の方向性	
						目標	達成状況		
医療従事者の確保に関する事業	19	医療勤務環境改善支援センター運営事業	H26～	・相談対応、医療機関への個別支援(随時) ・センター運営協議会を開催(3月予定)	O P	①勤改センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関 新規に取り組む医療機関 3医療機関	①0病院 (働き方改革対応支援の実施医療機関:支援終了24、支援中22)	未達成	引き続き、医療勤務環境改善支援センターを設置し、相談対応、医療機関への個別支援、医療機関向けセミナー等を開催する。
					O C	①看護職員離職率 7.2%(R2年度)→7.2%以下	①8.6%(H27)、7.6%(H28)、7.6%(H29)、7.8%(H30)、8.4%(R1)、7.2%(R2) 7.9%(R3)、※県調査値	未達成	
	20	小児救急医療体制整備事業	H26～	小児二次救急医療輪番体制を実施する1圏域(2病院)に対し、補助を実施	O P	①津軽圏域の輪番参加病院2病院の維持	①輪番参加病院 2病院	達成	引き続き、小児救急医療体制を維持するため、1圏域において、小児救急医療輪番体制を継続して実施する。
					O C	①小児科医療に係る病院勤務医数(小児人口10万対) 79.1(R2現在)→79.4(R2全国平均)を目指した増加	①79.1人(R2) 今後R4実績を把握(R6.3月公表予定)	その他	
	21	小児救急電話相談事業	H26～	・小児救急医療電話相談を実施(R3.4より相談実施時間を拡充) ・普及啓発資材の配布による県民向け広報の実施	O P	①小児救急電話相談の相談件数(小児人口10万人あたり) 6,622件(R3年度)→増加	①5,716件(R5.10.31現在) (R6.4月に把握可能)	達成(見込)	・子ども医療電話相談事業の継続。 ・事業普及啓発のためのシール、チラシなどを市町村、関係医療機関及び保育機関に配布。
					O C	①小児救急搬送人員における軽傷者の割合 71.9%(R3)→71.9%未満	①73.5%(R4)	未達成	
	22	病院内保育所運営費補助	H28～	・H28年度以降、24時間保育または病児等保育を実施している施設を対象とし、補助を実施 ・企業主導型保育事業について、青森県内の対象病院へ情報提供を実施	O P	①病院内保育所の運営費を支援する病院数 1施設	①0施設	未達成	引き続き、補助制度の周知を図り、活用を促していく。
					O C	①看護職員離職率 7.2%(R2年度)→7.2%以下	①8.6%(H27)、7.6%(H28)、7.6%(H29)、7.8%(H30)、8.4%(R1)、7.2%(R2) 7.9%(R3)	未達成	
	23	ナースセンター事業	H26～	・ホームページの運営・管理 ・ハローワーク等と連携し、ナースセンター職員の移動相談	O P	①ハローワークと連携した復職相談件数 100件 ②ナースセンターでの就職相談件数 延べ2,000件	①148件(R5.12月末時点) ②1,956件(4月～11月)	達成(見込)	引き続き、次の事業を実施 ・ホームページの運営 ・ハローワークとの連携し、就職者数の増加を図る。
					O C	①ナースセンター斡旋による就業者数 275人/年(R3年度)→275人以上	①275人(R3) 164人(R4)	未達成	
	24	新人看護職員研修事業費補助	H26～	新人看護職員研修を実施する病院等に対し、研修に要する経費を補助	O P	①新人看護職員研修事業参加職員数(事業実施施設の新人看護職員数) 333人(R4年度)→333人以上(R5年度) (県内就業新人看護職員過去3年平均の70%以上)	①316人(R3) 333人(R4) 328人(R5)	未達成	新人看護職員の離職防止と質の向上を図るため、施設での新人教育のサポート体制の維持・強化を目的に引き続き補助を継続していく。
					O C	①新人看護職員離職率 12.3%(R3年度)→12.3%以下	①12.3%(R3年度)→8.8%(R4年度)	達成	

区分	No.	事業名	期間	令和5年度事業内容	計画における目標及び達成状況（上段：アウトプット指標、下段：アウトカム指標）			今後の取組の方向性	
						目標	達成状況		
医療従事者の確保に関する事業	25	看護師等確保・資質向上推進事業	R1～	・実習指導者を対象とした保健師助産師看護師実習指導者講習会や特定分野における保健師助産師看護師実習指導者講習会を開催 ・看護師等確保推進会議を開催し、看護職員の育成・定着に関する検討を実施	O P	①受講修了者数 保健師助産師看護師実習指導者講習会32人/年維持(受講定員40人の8割)	①33人(R3) 32人(R4) 32人(R5)	達成	引き続き、次の事業を実施 ・保健師助産師看護師実習指導者講習会を青森県看護協会へ事業委託し、質の高い看護教育の提供、県内就業率の向上を図る。 ・看護師等確保推進会議等を通して、県内就業率増加に向けた取組について、協議していく。
	O C	①養成学校卒業生の県内就業率 59.3%(R3年度卒)→59.3%以上(R4年度卒)	①56.6%(R4年度卒)	未達成					
	26	看護師等養成所運営費補助	H26～	対象民間立・独立行政法人立養成施設に補助	O P	①支援する看護師等養成校の数 8校10課程	①8校10課程に支援	達成	引き続き、次の事業を実施 ・民間立及び独立行政法人立の看護師等養成所に補助し、教育内容の向上を図る。 ・対象養成施設(8校10課程)に補助予定。 ・看護師等確保推進会議等を通して、県内就業率増加に向けた取組について、協議していく。
	O C	①養成学校卒業生の県内就業率 59.3%(R3年度卒)→59.3%以上(R4年度卒)	①56.6%(R4年度卒)	未達成					
	27	看護職員キャリアアップ推進事業	H28～	・看護師等養成所の教員が看護教員養成講習会に参加する経費の補助 ・認定看護師等教育課程に参加させる病院への補助	O P	①支援する養成所・病院数 ・認定看護師等教育課程へ受講させた病院数等10施設 ・看護教員養成講習会へ受講させた養成所数3校	①支援する養成所・病院数 ・認定看護師等教育課程へ受講させた病院数等11施設 ・看護教員養成講習会へ受講させた養成所数3校	達成	引き続き次の事業を実施 ・看護師等養成所の教員が看護教員養成講習会に参加する経費の補助 ・認定看護師等教育課程に参加させる病院等への補助
	O C	①認定看護師数 195人(R3年度)→195人以上 ②看護教員養成講習会未受講者 15人(R3年度)→15人以下	①211人(R4.12月時点) ②15人(R4)	達成					



	No.	事業名	期間	令和5年度事業内容	計画における目標及び達成状況（上段：アウトプット指標、下段：アウトカム指標）			今後の取組の方向性	
						目標	達成状況		
医療従事者の確保に関する事業	28	新人看護職員離職防止及び定着促進事業	R1～	・県内病院の看護管理者と養成学校教員との合同研修、新人看護職員の離職要因の把握、早期離職防止に向けた支援を実施	O P	①新人看護職員参加人数：50人 ②看護管理者参加人数：20人 ③看護師等学校養成所教員参加人数：10人	①新人看護職員参加人数：45名（R5年度） ②看護管理者等参加人数：30名（R5年度） ③看護師等学校養成所教員参加人数：14名（R5年度）	一部達成	事業内容を変更し、以下の取組を実施する予定としている。 ①実地指導者、教育担当者研修 ②管理者と養成所の教員の情報交換会 ③悩み相談対応
					O C	①養成学校卒業生の県内就業率 59.3%（R3年度卒）→59.3%以上（R4年度卒） ②新人看護職員離職率 12.3%（R3年度）→12.3%以下（R4年度）	①56.6%（R4年度卒） ②9.6%（R2.3）→8.8%（R4年度）	一部達成	・看護師等確保推進会議等を通して、県内就業率増加に向けた取り組みについて、協議していく。
医療従事者の確保に関する事業	29	看護師等修学資金貸付金	R4～	・県内の看護師等養成所在学者に修学資金を貸与し、卒業後県内の特定施設等に一定期間勤務すると修学資金の返還を免除することにより、県内の看護師等の確保・定着を図る	O P	・看護師等修学資金貸与者数：25人	・看護師等修学資金貸与者数：26名（R5年度）	達成	看護師等学校養成所卒業生の県内就業率を引き上げるため、将来、本県で看護職員として勤務することを希望する者に広く看護師等修学資金貸付金を貸与できるように、貸与者、貸与対象施設及び返還免除対象施設を拡充する。
					O C	高等看護養成所等への進学者を除く貸与者の県内200床未満の病院や診療所等で従事する看護職員数 83.3%（R4年度）→100%	今後R5実績を把握	その他	
勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業	30	地域医療勤務環境改善体制整備事業	R3～	・勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画に基づく取組を総合的に実施する事業に係る経費を補助	O P	①当事業により医師の労働時間短縮に向けた取組を進める医療機関 6医療機関	①0医療機関	未達成	引き続き、長時間の時間外労働を行う医師がいる医療機関に対し補助制度の周知を図り、活用を促していく。
					O C	①県内の医療施設に従事する医師数（人口10万対） 212.5人（R2.12.31現在）→212.5人以上	①未公表	その他	